

論 文 要 約

平安宮廷の子どもの服飾と王権—その成立と継承—

保田（前田）那々子

小論は、平安時代中期に成立する和様の服飾、つまり一般的には平安装束と呼ばれるもののうち、子どもの装いを扱うものである。和様の服飾のうち、成人前のは童装束と呼ばれるが、この童装束は「子ども服」として捉えることが可能であろうか、そして童装束はどのように成立したのであろうか、という疑問が小論の出発点である。

和様の服飾は、奈良時代に律令制と共に導入された唐風の服飾を基礎として成立したといわれ、その後の公家服飾の基礎となって現在に至っている。子どもの装いを探ろうとする立場からは、童装束という語に対しても慎重にならざるを得ない。それは、童という語が当時の成人礼を行う前の子ども全般を指すわけではないからである。七歳までを「ちご」、七歳以降成人礼までを「わらは」と呼んでいたことが既に指摘されているが、小論では「ちご」の年齢の装いや、装束とは呼べないような簡素な乳児の装いについても述べる。

小論は服飾史の視点から、歴史学・教育史学の成果を取り入れ、子どもが具体的にどのようなものを着用していたかを明らかにするだけでなく、その背景を考察するものである。なお、子どもの装いに関する史料は多く残されているわけではないが、比較的多くみられる幼帝の服飾や生育儀礼での装いを対象とした。

なお、小論の構成は次の通りである。

第一部は、「平安期の子どもの正装と王権」として、朝廷で着用される子どもの和様の服飾を扱うものである。政治構造の変化と幼帝の服飾の変遷の関連を中心に考察しつつ、年齢階梯と装いの変化を探るものである。

第一章「服飾からみる摂関期の『わらは』の幼帝」では、摂関期の幼帝六代の服飾と彼らが就学年齢を超えていたことから、摂関制下の幼帝は正装を着用することが可能であり、母后と摂政により一人前の天皇になるべく育まれる存在であると論じた。和様の服飾が成立して間もないうえ、幼帝としての在位期間も限られるために先例に乏しく、その場の判断が求められていたことを指摘する。

第二章「服飾からみる院政期の『ちご』の幼帝」と第三章「服飾からみる院政期・鎌倉期の『襦袢』の幼帝」は、院政期以降に更に幼齢化した幼帝の服飾が摂関期と相違していることを述べ、政治形態の変容との関連を考察したものである。特に第三章では、天皇としての意義を保ちえない乳児の幼帝と、天皇としての装いの間隙をどのように埋めたかという視点をとっており、摂関制から院政への移行に伴って幼帝が若齢化して、天皇としての威儀を正すことが困難になっていることを指摘した。

第四章「摂関期の皇権移動儀礼における『御衣』と幼帝」では、幼帝に限らず摂関期の子どもの皇権移動の際に移譲される「御衣」と、それを着用しての母后への拝礼を取り上げ、摂関期においてどのような意義を持っていたかを検証する。また「御衣」移譲は幼帝

の存在により変質したと考えている。

第五章「童装束としての汗衫の成立試論—内親王対面儀を中心に—」は、第一部で唯一童女の装いを取り上げた。和様の服飾の成立以前の童女の装いの検討や、もとは男性官人の衣服であったカンサンがいかにして童女のカザミとなるかを考察し、その成立には『礼記』などによってもたらされた男女を区別する考え方と、成女礼の変容が深く関わっていることを述べた。

第二部では「子どもの衣服の伝承と朝廷における学問」と題して、細長という衣服を例に挙げ、平安朝服飾の伝承について論じる。

第一章「平安朝服飾の伝承とその研究史—細長を例に一」では、二種存在した細長という衣服の区別を確認したうえで、これらが廃れた後にどのようにして伝承され、これらが混同される経緯には『源氏物語』注釈書が深く関わっていることを指摘した。

また第二章「平安朝服飾の途絶と復活—産着細長を例に一」では、細長のうち産着として用いられたものを取り上げて、その中世における途絶と江戸時代初期における復活の経緯を確認し、それが朝幕間の祝儀品となった政治的意義と絡めて考察した。

付論「産着細長贈与の意義」では、第二章で確認した産着細長が復活以降祝儀品として用いられるようになることを確認しつつ、この産着細長が時期將軍誕生時に朝廷からの権威づけとして用いられたことを指摘した。

以上二部七章に渡り、子どもの装いを検討して得られた結論としては、まず成人男性の束帯は身分標識としての意味を強く持つが、童の束帯も同様であり、「わらは」の年齢の子どもや「ちご」以下の幼帝を成人社会に取り込むための装置であったと考える。童の束帯に独特の形態は先行研究でいわれるような子どもの動きやすさへの配慮というよりも、童としての身分標識であり、成人に准じて威儀を正すための装束である。そして童装束は7歳以上で成人社会に参入する際に着用されるのが本義であるが、幼帝の若齢化に伴って着用することの身体的負担が重くなっても儀式において着用されたのである。また、平安朝服飾が一旦衰退したにもかかわらず復活されるのは、『源氏物語』などによる伝承と、公家のアイデンティティ維持のための学問が結びついたものであった。